

マイナンバーカードの電子証明書関連事務の 古川郵便局への委託について

1 委託の経緯

- ・ 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第2条
→ 地方公共団体はマイナンバーカードの交付申請受付等に係る事務を郵便局へ委託可能
- ・ 本市のマイナンバーカード保有率→82.3%（令和8年6月末日現在）
- ・ マイナンバーカードの電子証明書の更新は5年に1度
- ・ 「マイナポイント事業」によるマイナンバーカードの取得多数あり（令和3年度から4年度）
- ・ 多くの電子証明書更新→令和8年秋から令和9年秋を想定
- ・ 窓口の分散による市民の利便性の向上と電子証明書の更新等の円滑実施

2 関連事務内容

- ・ 電子証明書（署名用※1，利用者証明用※2）の発行，更新
- ・ 暗証番号の初期化，再設定
 - ※1 署名用電子証明書：「作成した文書が本人によるもので，改ざんされていないこと」を証明する機能
 - ※2 利用者証明用電子証明書：「ログインした人が本人であること」を証明する機能

3 業務開始日

令和8年8月24日

※市公式LINEか電話による予約が必要（予約開始は令和8年8月12日）

マイナンバーカードの電子証明書関連事務の 古川郵便局への委託について

4 郵便局窓口における事務処理の流れ（電子証明書関連事務）

